



新年明けましておめでとうございます。  
 平素より、会員の皆様のご支援とご協力に感謝申し上げます。昨年、安倍政権は我々中小零細業者の願いもむなしく、消費税増税を可決させました。本年4月から8%、さらに次年度10月から10%にする法案が目前にきました。大好きな商売、かけがえのない生活を守るために、増税反対運動を国民、市民の団結で盛り上げて廃案にできるのも世論の力です。4月からの増税ストップのため、皆様とともに全力で頑張ります。

会長 香田政則

# 躍

# 浦和 民商 ニュース

発行  
 浦和民主商工会  
[www.minsyoo.jp](http://www.minsyoo.jp)  
 さいたま市浦和区本太 5  
 -38-3  
 電話：886-5

みなさま、あけましておめでとうございます。  
 『目と耳をふさぐ』秘密保護法、『戦前』への回帰となるこの法律は、わたしたち業者運動そのものの存在をも阻むものです。その廃止、消費税増税阻止のため団結して力を尽くしましょう。  
 副会長・社会保障対策部長 荒川常男



# 進

新年おめでとうございます。  
 今年は浦和民商創立60年です。中小業者の営業と生活を守って一筋に60年とは、素晴らしいことではないでしょうか。会をさらに強く、大きくするとともに、素晴らしい内容充実のために、誇りをもって活動しましょう。また今年から年間所得300万円以下の事業者にも、記帳義務が課されることになりました。自主申告を守るため、自分の営業を正しく把握し、売上を伸ばすためにもしっかり自主記帳をしましょう。

副会長・税金対策部長 平澤直明



会員の皆様、ご家族の皆様明けましておめでとうございます。  
 昨年11月10日には、経営対策部会・秋の運動の一環として第2回うらわ民商まつりを開催し会員の皆様の多大なご協力を頂き500人以上の方が来訪、大成功のうちに終えることが出来ました事を心より御礼申し上げます。  
 今年は、浦和民商開設60周年の節目の年です。経営対策部はこの春に、地域商店街の活性化を図るべく料飲オリエンテーリング開催に向け準備を行っています。また秋に第3回うらわ民商まつり開催に向け実行委員会を立ち上げ、本年も中小業者のネットワークづくりに尽力します。今年は、消費税増税、TPP問題、秘密保護法などみなさんと共に力を合わせ、何としても阻止しなければならぬ問題が山積です。今こそ皆様と共に立ち上がり力を合わせ、春の運動成功に向け頑張ります。  
 会員1000人民商復活に向け、共に頑張ります。  
 副会長・経営対策部、次世代対策部長 木下智彦



新年あけましておめでとうございます。  
 本年が皆様にとって、より良い年であることを心より願っています。今年が浦和民商60年目の年です。この長きに渡って浦和民商が継続して民商活動ができてきたことは、「民商が好きだ」という会員一人ひとりの気持ちの支えがあったからだと思えます。民商自身はまだ未熟な部分があります。乗り越えなければならない困難が待ち受けているかも知れませんが、この60年の実績をバネに100年先をめざして共に頑張ります。

会計・組織財政部長 佐藤信一



新年明けましておめでとうございます。  
 昨年は、婦人部・青年部合同で長野県小諸に総勢36名で日帰りバス旅行を開催、そのなかで共済会制度の学習をおこないました。また集団健診、大腸がん健診をおこない、秋の拡大期間に13名の共済会員さんが増えました。共済のお見舞金をお届けしていますが、「共済会に入ってよかった。」との声を多く頂いています。ぜひまだ入っていない会員さんの加入と、ご家族、従業員の入会をすすめて頂き、来年施行される保険業法改悪やTPPの医療制度改悪から民商共済を守ってください。  
 年頭にあたり、会員の皆様のご健康と商売の繁栄をお祈りいたします。

共済会理事長 林 いね子

あけましておめでとうございます。  
 昨年、歴史ある浦和民商婦人部長の大役を仰せつかりました。昨年の婦人部は、料理教室、日帰り旅行、味噌作り、国会要請、セミナー、婦人学校、クリスマスプレゼントなどを企画・開催しました。料理教室は、男性会員さんからも評判が良く回を重ねるごとに参加が増えています。景気上昇と毎日ニュースで報道していますが、中小業者にはいまだ良くなったとの実感はありません。なのに4月に消費税増税をするなどとんでもないことです。また私達業者婦人は、所得税法56条があるため最低賃金より低い時給しか認められていません。今年も消費税増税と所得税法56条の廃止を求めて頑張っていきますので、本年も婦人部へのご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

婦人部長 寺尾栄子

新年おめでとうございます。  
 いつも青年部にご協力頂き誠にありがとうございます。  
 今年は、婦人部と一緒に、冷麦販売を行いました。ご協力有難うございました。昨年青年部は、親睦をはかるため秋に日帰り旅行を開催しました。業者青年は多忙で、なかなか集まる機会が少ないのですが青年部を大きくすることは、民商を強大にする事と位置付け本年も頑張っていきますので、宜しくお願いします。  
 青年部長 岡田和也

春の運動へ決起しよう！  
 浦和民商 2014  
**新年会**  
 ご家族、従業員のみなさんも誘い合ってご参加ください。  
 1月18日（土）18時30分開会市民会館うらわ

浦和民商事務所は、1月6日(月)からスタートします。